

# 人とツキノワグマの共生に向けて

(ツキノワグマ出没対応マニュアル)

あ  
あ  
遇いたくても遇えないけど、

あ  
あ  
遇いたくなくても遇ってしまう。

それがツキノワグマ・・・

ツキノワグマは、愛知県版レッドデータブックで絶滅危惧ⅠAにランクされている希少な動物です。

人に突然出会った場合などには驚いて、人に危害を加えることもあるツキノワグマですが、人の側から共生の道を探りましょう。

## 1 はじめに

もともと、ツキノワグマは山奥で生息していますが、ときにより、人里にも出没することがあります。そこで、ツキノワグマと遭遇しないようにするため、このマニュアルを参考にして、山でハイキングやキャンプをする際には注意をし、また、人が日常生活する場所へツキノワグマを近づけない配慮をしてください。

## 2 ツキノワグマとは

- (1) 分布と生息数：本州、四国、九州で約1万～1万5千頭（中国、四国、九州では稀）  
（愛知県内では、山間部で時折目撃情報あるが生息数は不明）
- (2) 体の特徴：概ね黒色で胸に白いV字の「月の輪」がある。
- (3) 体の大きさ：頭胴長120～170cm、体重80～150kg
- (4) 食べ物：どんぐり、木の芽などの植物食が中心で昆虫などの動物質も食べる。
- (5) 性質：本来は臆病な性質で、人の存在に気づけば逃げてしまうことが多い。
- (6) 絶滅指標：愛知県ではごく近い将来、野生で絶滅する危険性が極めて高い種である絶滅危惧ⅠAにランク。国では紀伊、中国、四国、九州の地域個体群が絶滅のおそれのある地域個体群に指定されている。

## 3 ツキノワグマによる被害

ツキノワグマによる被害には、農作物の食害や「クマ剥ぎ」による林業被害の他、人身被害があります。県内ではこうした被害の報告はほとんどありませんが、ツキノワグマと遭遇した場合など、人身被害が予想される場合には緊急な対応が必要となります。

本来、ツキノワグマは人の気配があれば逃げてしまうことが多いのですが、次のような場面などで出くわした場合は人を襲うことがあるので注意しましょう。

- (1) 出会い頭に突然出くわした場合
- (2) 餌を食べている時に出くわした場合
- (3) 子グマを連れている時に出くわした場合

## 4 ツキノワグマと共生するには

### (1) ツキノワグマとの共生とは

人は、ツキノワグマの生息域である山に立ち入ることがあります。そんな時、人とツキノワグマが出会ってしまうことはお互いに不幸な結果を招くことに繋がります。

ですから、まず、ツキノワグマが出没する場所に近づかないことが一番です。やむをえず山に立ち入るときには「鳴り物」を身に付けるなど人の側からツキノワグマ、に出会わないような工夫をしましょう。

お互いが顔を合わせないこと、これが共生の原点なのです。

## (2) ツキノワグマと出会わないためには

- ① ツキノワグマは人の気配に敏感です。山に入る時には、次のことに気をつけて、人の存在をツキノワグマにアピールしましょう。
  - ㊟ 山へ出かける前に、地元の役場などでクマの出没情報を確認しましょう。

なお、クマの出没状況に応じ、県は「愛知県ツキノワグマ出没情報」を県のホームページ (<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/shizen/yasei/index.html>) に掲載し情報提供します。
  - ㊟ 山へ出かける場合には、登山用品店等で販売している鈴などの「鳴り物若しくはラジオを携帯し、音を出す続けることで、ツキノワグマに自分の存在をアピールしましょう。
  - ㊟ 風や雨の強い日、沢沿いなどでは、彼らの臭覚・聴覚が十分に機能しないことがあるので、特に注意しましょう。
  - ㊟ 万一、ツキノワグマのフンや足跡を見つけたら引き返すことも考えましょう。
- ② ツキノワグマは食べ物に対し執着的です。ひとたび人の食べ物や人が出す生ゴミの味を覚えると頻繁に餌を求めて人の生活圏に近づくようになりますことがありますので、山に入るときなどには食べ物や生ゴミを持ち帰り適切に処理しましょう。
  - ㊟ キャンプ場や登山路などに食べ物や生ごみを残さずに必ず持ち帰ること。
  - ㊟ キャンプするときは食べ物や生ごみを人の近くに置いておかないこと。
  - ㊟ ツキノワグマが生息する地域で生活されている方々については、生ゴミの存在をツキノワグマに知らせないように、出し方に注意しましょう。

凡例： ㊟注意すること。 ㊟絶対やってはいけないこと。

## 5 ツキノワグマと万一出会ったときには

- (1) ツキノワグマと出会ったら、まず落ち着いて立ち止まることが肝心です。
- (2) 大声で叫ぶとか早い動きは避けましょう。ツキノワグマも、攻撃を受けたと判断すれば襲ってくる場合があります。
- (3) ツキノワグマが立ち去るのを待つか、距離が離れていれば動きを観察しながら少しずつ後退しましょう。
- (4) ツキノワグマが近づいてくるような場合、荷物をツキノワグマとの間に投げ捨てて、注意をそらしながら、退避しましょう。
- (5) 辛しスプレーでの追い払いも効果が有るようですが、至近距離に近づいて噴射する必要があるため危険が伴います。
- (6) よく言われる「死んだふり」をすることは効果ありません。逆に、ツキノワグマの攻撃を誘うことがあり、危険です。
- (7) 果物などツキノワグマの餌となるような物を持っていたら、それを体から遠ざけましょう。

## 6 ツキノワグマが出没したときには

ツキノワグマの目撃情報があった場合及び現に出没した場合は、「ツキノワグマ出没対応フローチャート」に基づき、市町村が中心となり、県事務所及び地元警察並びに地元猟友会などが連携・協力のもと、適切に対応しましょう。

なお、市町村によってはこのフローチャートに沿った「ツキノワグマ対応体制」のマニュアルを独自に整備しているところもあります。

### (1) 目撃情報があった場合

① 市町村が中心となり現地調査を行い、情報の確実性を確認する。

(イノシシやニホンカモシカとの誤認の可能性もあります)。

② 現地調査により情報の確実性が認められた場合、市町村は有線放送等により住民に周知を図るとともに、山に立ち入る場合には注意するよう啓発を行う。

### (2) 現に出没した場合

① 市町村は、人身等への被害のおそれがないと判断される場合、追い払いを行うとともに、有線放送等により住民に周知を図るものとする。

② また、市町村は、人身等への被害のおそれがあると判断される場合、県事務所及び地元警察並びに地元猟友会と連携し捕獲方法の検討を行うとともに、捕獲許可等の手続きを行うものとする。

③ 捕獲方法は、捕獲檻等による生捕り又は銃器による捕殺によるものとし、捕獲は地元猟友会の協力を得て行うものとする。

④ 生捕りにした場合は、放獣・引渡等を検討するものとし、放獣に当たっては住民の合意を得るものとする。放獣・引渡しができない場合は、捕殺するものとする。

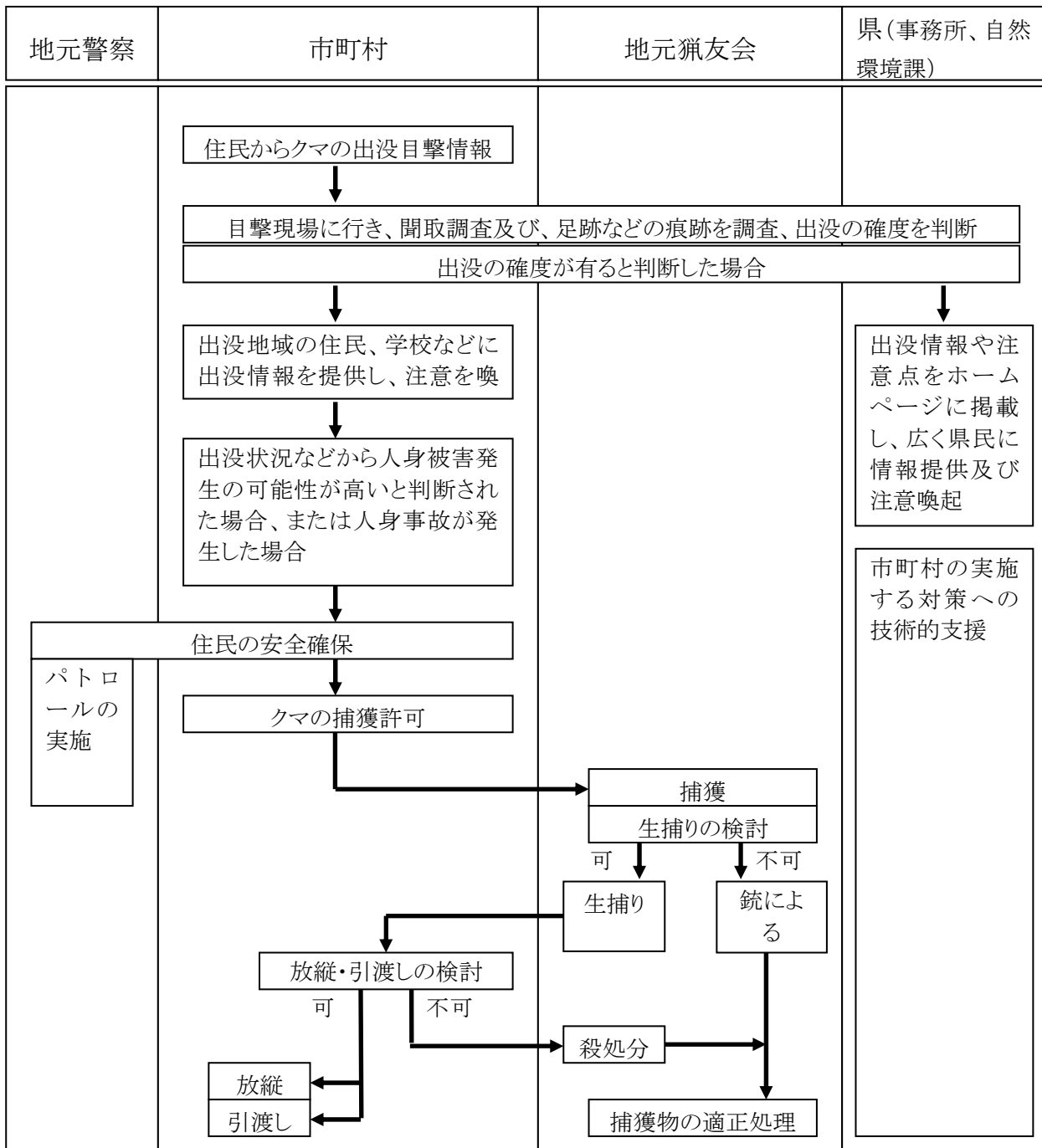
⑤ 捕獲物の処理は県鳥獣保護事業計画に基づき、適切に行うものとする。

## 7 最後に

愛知県の山には、ツキノワグマに限らず様々な動物が生息しています。

私たちが自然の中に入っていく場合は、彼らの生活圏に立ち入るのだということを忘れず、彼らの習性を熟知しておくとともにその対策をたてておくなど、十分な準備を心がけてください。

## ツキノワグマ出没対応フローチャート



◎ ツキノワグマを目撃した場合は、地元の市町村に連絡してください。

連絡機関名	電話番号
瀬戸市役所	0561-88-2670
豊田市役所	0565-34-6650
新城市役所	05362-3-1111
設楽町役場	05366-2-0511
東栄町役場	05367-6-0501
豊根村役場	05368-5-1311

◎ 本マニュアルについての問い合わせ先

問い合わせ機関名	住所	電話番号
愛知県環境部自然環境課	名古屋市中区三の丸3-1-2	052-954-6230
愛知県尾張事務所環境保全課	名古屋市中区三の丸2-6-1	052-961-7211
愛知県豊田加茂事務所環境保全課	豊田市元城町4-45	0565-32-3381
愛知県新城設楽事務所環境保全課	新城市字石名号20-1	05362-3-2111

### ツキノワグマ出没対応マニュアル

平成15年4月発行（平成19年3月改定）

愛知県環境部自然環境課

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 052-954-6230（ダイヤルイン）

FAX 052-963-3526

ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/kankyo/>